

青少年育成センターだより

第52号 平成30年10月



この世の中で一番美しい名前 それはおかあさん
この世の中で一番やさしい心 それはおかあさん
おかあさん おかあさん
悲しく 愉しく また悲しく
なんどもくりかえす
ああ おかあさん
(サトウ ハチロウ 「この世の中で」)



この詩を読まれて、あなたもお母さんのことを思い出され、温かい気持ちになられたのではないのでしょうか。いくつになってもお母さんは忘れられないものですね。

スマートフォンについて考えましょう(4)

前号に引き続き、スマートフォンについて考えてみます。

最近、小中学校の先生方の会議で、“SNSの利用で子どもが被害にあった”という話をよく聞きます。例をあげてみましょう。

「ネットで知り合った男性に頼まれ、自分の裸を撮影して送信したところ、学校に画像をばらまくと脅された」「LINEで知り合った成人男性と会ったところ、その男性からわいせつな行為をされた」等の被害、とても怖いことですね。平成29年中には、山口県において221件ものネット問題事案が認知されています。(防府警察署「少年非行の現況」より)

学校では、子どもたちが被害者になることがないように計画的に研修をさせています。しかし、このような指導を学校だけに任せずに、家庭でも被害に会わないようしっかり話し合っておくことが大切です。SNSでの被害を防ぐための一番簡単な方法は、スマートフォンにフィルターをかけることです。今後購入を考えておられる家庭では、子どもにフィルターをかけることを了承させてから購入するようにしましょう。

ここで、さらに考えておかなければならないことがあります。それは「使い過ぎ」による弊害です。内閣府が行った「平成29年度青少年のインターネット利用環境実態調査」での結果から考えてみましょう。

青少年のインターネット利用の平均時間は148分となっています。これだけの時間、画面を子どもたちが見ているということです。なんと5時間以上の利用者も15.1%います。この数字をどのように思われるのでしょうか。これだけの時間、画面を見ていれば、目にも脳にもよくないし、体にとってよくないことは当然です。このことが原因で授業中、眠くて、ボーッとしている子どもが増えているということも聞きます。また、海外では、ゲームをやりすぎて死亡するという例があったり、ゲームをめぐるトラブルで友人や家族を殺傷する事件が起きているという例も聞きます。本当に怖いことですね。

使い方によっては、とても便利なスマートフォンです。メールだけでなく、ゲームができたり、音楽が聴けたりと子どもにとっては魅力があるものです。子どもの力だけでは、なかなか抑制することは困難なことではないのでしょうか。そこで親子でしっかりと話し合いをし、ルール作りをして、それを守らせるようにしましょう。

親としては、子どもと一緒にいる時にはなるべくスマホを見ないようにしたり、使わないようにしましょう。親がいつもスマホを見ていては、子どもに「長時間見てはダメだ」と言うことはできません。子どもといる時には、なるべくスマホは控え、子どもとの会話を楽しむことに心がけるようにしましょう。

問合せ先：防府市教育委員会生涯学習課 青少年育成センター(23-3013)